

参考 【序論】

| No. | 頁 | <旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】 | <新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】 | 考え方(案) | 部会等 |
|-----|---|---|--|---|---|
| 1 | P.2 I. 策定の趣旨 (第3段落) | そのような時代の変化の中で、 <u>安心安全や生活の質を重視した成熟社会をめざし、持続可能なまちづくりに向けて</u> 取り組んでいく必要があります。 | そのような時代の変化の中で、 <u>市民一人ひとりが安心安全で豊かな生活を実感できる社会を築き、それを将来世代へ引き継ぐことができるまちづくりに</u> 取り組んでいく必要があります。 | 「成熟社会」「持続可能」等の定義を明確にするべきという御意見を踏まえ、考え方がわかりやすくなるよう表現を変更。 | 【特別】 No.7 No.8 No.12 No.14 |
| 2 | P.3 II. 策定の背景 1. 吹田市の概要 (3) 都市宣言 | - | <u>(3) 都市宣言</u> <u>本市では、3つの都市宣言を行っており、まちづくりの基本としています。</u> <u>①非核平和都市宣言 ー昭和58年(1983年)8月</u> <u>ー人類共通の願いである恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、非核平和都市であることを宣言しています。</u> <u>②健康づくり都市宣言 ー昭和58年(1983年)10月</u> <u>ー健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための市民共通の願いとし、市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けて取り組むことを宣言しています。</u> <u>③安心安全の都市(まち)づくり宣言 ー平成20年(2008年)3月</u> <u>ー市民、企業、行政が力を合わせて、安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりに取り組むことを宣言しています。</u> | 都市宣言等を記載すべきという御意見を踏まえ、都市宣言については、本市のめざす方向性の前提となるため、策定の背景の中で記載。 | 【特別】 No.28 No.43 No.44 No.45 No.46 |

| No. | 頁 | <旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】 | <新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】 | 考え方(案) | 部会等 |
|-----|--|--|---|--|---------------|
| 3 | P.5 Ⅱ. 策定の背景 2. 吹田市の特徴 (2) 大学・研究 機関・文化の充実 したまち | <p><u>(2) 充実した文化・学術・研究環境</u></p> <p><u>本市には、日本万国博覧会の会場跡地に、緑に包まれた広域公園があります。そこには日本庭園や自然文化園をはじめ、国立民族学博物館や市立吹田サッカースタジアムなどの文化・学術・スポーツ施設が集積しています。</u></p> <p><u>また、5つの大学や多様な研究機関があり、さらには、市立の博物館や文化会館(メイシアター)を整備したことなどにより、市域全体として、充実した文化・学術・研究環境が形成されています。</u></p> <p><u>このほか、市域の一部は関西イノベーション国際戦略総合特区に指定され、産学官の連携など学術・研究環境のさらなる充実が図られています。吹田操車場跡地では、北大阪健康医療都市(健都)として、移転建替えが予定されている国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点の形成を進めています。</u></p> | <p><u>(2) 大学・研究機関・文化施設の充実したまち</u></p> <p><u>本市には5つの大学があり、多くの学生が通うまちです。また、国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点となる北大阪健康医療都市(健都)の取組が進められているほか、理化学研究所の研究施設など国内有数の研究機関が立地しています。</u></p> <p><u>日本万国博覧会の会場跡地には、緑に包まれた広域公園があり、日本庭園や自然文化園、国立民族学博物館などのほか、Jリーグガンバ大阪のホームスタジアムである市立吹田サッカースタジアムが整備されています。市域には、市立の博物館や文化会館(メイシアター)なども設置されています。</u></p> <p><u>このように、多くの大学・研究機関や文化施設が立地しており、学術・研究・文化を育む環境が充実しています。</u></p> | <p>「大学のあるまち」の特徴を活かすことに触れていないという御意見を踏まえ、大学のあるまちなどの特徴が強調されるよう全体的に表現等を変更。</p> | 【特別】 No.10 |
| 4 | P.8 Ⅱ. 策定の背景 3. 吹田市を取り 巻く社会潮流 (2) 経済情勢と 雇用環境の変化 | <p>わが国の経済情勢は、1990年代初めのバブル経済の崩壊や平成20年(2008年)の世界同時不況の影響から、長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況にあります。また、雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。</p> | <p>わが国の経済情勢は、1990年代初めのバブル経済の崩壊や平成20年(2008年)の世界同時不況の影響から、長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況にあります。また、雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。<u>そのような状況において、安心して働きながら暮らすことができる環境の整備が求められています。</u></p> | <p>課題に対してどのような対応が必要であるかということろまで記載すべきという御意見を踏まえ、対応を追加。</p> | 【特別】 No.53 |

| No. | 頁 | <旧>基本構想(素案) 【H28.11.10版】 | <新>基本構想(素案) 【H29.2.10版】 | 考え方(案) | 部会等 |
|-----|--|---|--|--|---------------|
| 5 | P.8 Ⅱ. 策定の背景 3. 吹田市を取り巻く社会潮流 (4) 環境問題への対応 | 地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、 <u>温暖化対策により低炭素社会の構築</u> を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築などの取組を進めていく必要があります。 | 地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、 <u>低炭素社会への転換</u> を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築などの取組を進めていく必要があります。 | 「温暖化対策により低炭素社会の構築を進める」は因果関係がおかしいのではという御意見を踏まえ、修正。 | 【特別】 No.55 |
| 6 | P.9 Ⅱ. 策定の背景 3. 吹田市を取り巻く社会潮流 (6) 地方分権の推進と市民によるまちづくり | <u>国による地方分権改革が着実に進められ</u> 、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。各自治体は、地域の実態や住民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。 | 地方分権改革が <u>進められるなか</u> 、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。各自治体は、地域の実態や住民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。 | 「国による地方分権改革が着実に進められ、」は適切な本市としての見解なのかという御意見を踏まえ、修正。 | 【特別】 No.56 |